

タイトル：2012 Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art

日時：2012年12月1日（土）14:30～19:50

場所：Japan Center for Middle Eastern Studies, 2nd Floor, A2-1, Azariyeh Bldg, Beirut Central District

佐藤 卓巳（東京大学大学院総合文化研究科）

報告内容

本報告では、クウェートの議会制度の構築過程について検討した。

クウェートの議会制度は、強権的な君主体制が自明視されていた1960年代の湾岸地域において設立されたのにもかかわらず、国民に広範な政治的権利を付与したという点において、革新的な位置づけにあった。そして、このような性格を有するクウェートの議会制度は、一部の研究者によって「クウェート・モデル」として形容されてきた。しかしこれまでの先行研究は、この議会制度の設立に関して背景的な説明を行うばかりであり、同制度が構築された過程については、十分に考察してこなかった。

そこで本報告では、「クウェート・モデル」の構築過程において、どのような政治主体が、いかなる動機に基づいて行動し、それが現在の制度にどのように反映されているのかについて、実証的に明らかにすることを試みた。この目的のために、本報告では、クウェートの議会制度を設計した1962年の制憲議会と、同議会の専門委員会のひとつである憲法委員会の議事録を一次資料として利用した。そしてこの「クウェート・モデル」が、①権力の一極集中を維持したい「保守的」な統治一族と、②一般民衆の政治参加を実現したい「急進的」なANMクウェートとのあいだに展開する対立に、③統治一族の権力を抑制することを目指しながらも、急進的な政治改革を避けたい「現実的」な商人階層が調整役を果たすことで構築された、ひとつの制度的産物であるという暫定的な結論を提示した。

報告に関するコメントと議論

この報告に対して、ペイルート・アメリカン大学のヒラール・ハシャーン教授からコメントを頂いた。ハシャーン教授からのコメントは、主に次の二点に要約される。第一に、技術的な指導である。より具体的には、本報告を英語論文として発表することを前提とした、執筆形式に関する指導である。第二に、報告の内容に踏みこんだ指導である。本報告では、1962年に開催された制憲議会および憲法委員会の議事録の分析を、議論の中心においた。この点についてハシャーン教授は、論文として発表する場合、議事録の分析から明らかになる内容を、クウェートの政治的現状と引きつけて議論するべきであり、そのためにも、リサーチ・クエッションについてももう一度再検討する必要がある、と指摘された。ハシャーン教授のコメントは示唆に富むものであり、報告者は、今後、議会制度と政治主体の両者に関心を払いつつ、制度過程論などの手法を用いる

ことで、通時的な分析を行いたいと応じた。

会議参加の感想

報告者にとっては、はじめての国外発表であったため、全てが新鮮であった。とくに報告者の発表内容に対しては、テヘラン大学のマンスール・セファトゴル先生より、報告で用いられている「湾岸 (the Gulf)」という用語の意味を問いただされるなど、国際舞台ならではの「緊張感」を味わった。また他の報告者による英語発表の形式や、国外の研究者がどのような議論に関心を払う傾向にあるのか、などの点についても、学ぶことが多くあった。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった、黒木英充先生、飯塚正人先生、近藤信彰先生、錦田愛子先生、小副川琢さん、そして千葉さんに、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。